

令和3年度当初予算 一般会計予算決算常任委員会(総務文教分科会)資料提出事業

No.	新規	重点	事業名	予算額 (千円)	款	項	目	予算書 ページ	課名	資料 ページ
1	継		山陽消防署随生出張所整備事業	91,172	9	1	13	240 ~ 243 244 ~ 245	消防課	1 ~ 8
2	新		移住定住プロモーション事業	8,000	2	1	9	76 ~ 79	シティセールス課	9 ~ 12
3	新	③	熱気球搭乗体験「そらから魅る超絶景!山陽小野田」	3,000	7	1	4	216 ~ 217	シティセールス課	13 ~ 16
4	継		学校給食費管理事業	278,435	10	6	2	284 ~ 289	学校給食センター	17 ~ 20
5	継	②	学校司書配置事業	31,767	10	1	2	246 ~ 249	学校教育課	21 ~ 24
6	継		きらら交流館再整備検討事業	7,500	2	1	9	76 ~ 79	企画課	25 ~ 30
7	新		デジタル化推進事業	12,119	2	1	9	76 ~ 79	企画課	31 ~ 34

令和3年度当初予算 一般会計予算決算常任委員会(民生福祉分科会)資料提出事業

No.	新規	重点	事業名	予算額 (千円)	款	項	目	予算書 ページ	課名	資料 ページ
8	継	②	山陽地区公立保育所整備事業	664,908	3	2	4	152 ~ 156	子育て支援課	35 ~ 42
9	継	②	児童クラブ施設整備等事業	2,915	3	2	6	158 ~ 159	子育て支援課	43 ~ 46
10	新	②	子ども医療費助成拡充事業(自己負担金額助成)	6,000	3	2	2	150 ~ 153	子育て支援課	47 ~ 50
11	継		成人健康診査事業(がん検診)	75,982	4	1	2	172 ~ 173	健康増進課	51 ~ 66
12	新		DV相談員設置事業	2,815	3	1	8	146 ~ 147	市民活動推進課	67 ~ 70
13	新		おのだサッカー交流公園運営事業	37,164	2	1	27	100 ~ 103	文化スポーツ推進課	71 ~ 74

令和3年度当初予算 一般会計予算決算常任委員会(産業建設分科会)資料提出事業

No.	新規	重点	事業名	予算額 (千円)	款	項	目	予算書 ページ	課名	資料 ページ
14	新		山陽小野田市街路灯委員会修繕補助事業(LED化)	800	8	2	2	222 ~ 223	土木課	75 ~ 76
15	継		ハザードマップ整備事業	8,000	8	3	1	226 ~ 229	土木課	77 ~ 78
16	新		大規模盛土造成地の変動予測調査事業	5,000	8	5	3	236 ~ 237	都市計画課	79 ~ 82
17	新		厚狭駅南部地区定住奨励金事業	1,000	8	5	1	230 ~ 223	都市計画課	83 ~ 86
18	継		駅舎バリアフリー化整備事業	24,251	7	1	1	208 ~ 213	商工労働課	87 ~ 90
19	継		高泊地区新規公共交通導入事業	3,124	7	1	1	208 ~ 213	商工労働課	91 ~ 94

令和3年度当初予算 一般会計予算決算常任委員会(理科大分科会)資料提出事業

No.	新規	重点	事業名	予算額 (千円)	款	項	目	予算書 ページ	課名	資料 ページ
20	継		山陽小野田市立山口東京理科大学授業料等減免補助事業	94,414	2	7	1	126 ~ 129	大学推進室	95 ~ 98
21	継		山陽小野田市立山口東京理科大学運営費交付金事業	1,645,940	2	7	1	126 ~ 129	大学推進室	99 ~ 104

令和3年度当初予算 一般会計予算決算常任委員会(新型コロナウイルス感染症対策分科会)資料提出事業

No.	新規	重点	事業名	予算額 (千円)	款	項	目	予算書 ページ	課名	資料 ページ
22	継		地域外来・検査センター設置事業	86,178	4	1	7	180 ~ 183	健康増進課	105 ~ 109

No	1	-	7	実施計画番号	1010101	事務事業番号	101010107	課(局・室・所)・係・担当者	子育て支援課	別府	事務事業調書
----	---	---	---	--------	---------	--------	-----------	----------------	--------	----	--------

施策体系	大項目(章)			中項目(基本施策)			小項目(基本事業)				
	1	子育て・福祉・医療・健康		1	子育て支援の充実		1	働く子育て家庭の支援			
	実施計画名			事務事業名			重点プロジェクト		スマイルエイジング		コロナ対策
	保育所等運営支援事業			山陽地区公立保育所整備事業				2-(1)			

事業概要	市内の公立保育所は、いずれも老朽化や定員に対する入所児童割合の不均衡による運営の非効率等の課題を抱えている。これらを改善するため、公立保育所再編基本計画に基づき、公立保育所の再編整備を行う。山陽地区4園の公立保育所については2園に再編整備し、そのうち1園を厚狭駅南部地区に定員140人の保育所を新設整備する。	対象	公立保育所
		手段	再編計画に基づき再編整備する
		意図	公立保育所の環境改善及び運営の効率化を実現する

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R2(4月～7月)の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R1	R2(4月～7月)	R3	R4	R5	R3年度に向けた評価			
1	市内保育所の待機児童数(厚生労働省基準) 3月末現在	成果	減少	減少	減少	減少	減少	前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
			51人	0人				事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
			—	—				(A)と(B)を踏まえたR3年度以降の取組方針 令和4年度の供用開始に向けて、予定しているスケジュールに沿って取組を進めていく。			
2	建築主体工事・機械設備工事の進捗率	活動	—	1%	100%	供用開始					
			—	0.5%							
			—	50.0%							
3											

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	公立保育所が抱える課題を解消するため再編整備を行うもので、児童福祉の充実に資するため妥当	5	37
	自治体関与の妥当性	公立保育所の再編整備であり妥当	3	
	対象(受益者)の妥当性	公立保育所に通う児童であり妥当	5	
有効性	事業の優先度	施設の老朽化、各施設の定員に対する入所児童の不均衡の課題の解消を図るもの	5	
	類似事業の存在	なし	5	
	個別計画・政策との整合性	山陽小野田市公立保育所再編基本計画(平成29年1月策定)、山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画(P47)	5	
効率性	実施主体の適正化	公立保育所の環境改善及び課題解決のための事業であり、市が主体となることが適当	3	
	受益者負担の適正化	公の施設の再編整備であり、受益者負担を求めるべきものではない	3	
	コスト効率	必要最低限の費用負担に努めている	3	

(単位:千円)																
		総事業費		R1(決算額)		R2(予算額)		R3		R4		R5		R6	R7	
年度別 事業内容								建設工事(建築・機械) 電気設備工事 工事監理委託 インフラ敷設工事 外構工事 備品購入 ほか								
支出内訳	R1からR2 への繰越 明許費	消耗品費		108千円	消耗品費		166千円	工事請負費(建 築主体・機械)		500,500千円	現園舎解体工事 費		未定			
		手数料		296千円	地盤補強工事費		25,783千円	工事請負費(電 気設備)		42,404千円	下水道受益者負 担金		345千円			
		家屋調査業務委託料		2,849千円	建築主体・機械 設備工事費		398,100千円	監理委託料		7,460千円	機械警備委託料		612千円			
		監理委託料		3,100千円	電気設備工事費		39,000千円	工事委託料(イ ンフラ・電話)		3,399千円						
		設計委託料		11,510千円	外構設計業務委 託料		4,458千円	建築確認申請手 数料		399千円						
		工事請負費(地盤補強工事)		13,400千円				工事請負費(外構)		69,946千円						
		水道加入納付金		424千円				備品購入費 他		40,800千円						
	合計				31,687千円			467,507千円			664,908千円			957千円		
財源内訳／割合	国庫支出金															
	県支出金															
	地方債		80%	21,600千円	50%、80%	417,500千円	50%、80%	554,200千円								
	その他						ふるさと、まちづくり		12,182千円							
	一般財源				10,087千円	50,007千円				98,526千円			957千円			
	合計				31,687千円	467,507千円				664,908千円			957千円			

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	地方債 施設整備事業債（建設工事費の50%に充当、70%の交付税措置） 社会福祉施設整備事業債（起債裏事業費の80%に充当、交付税措置なし）

令和元年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 子育て支援課 No 4 - 7

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)		
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	1	働く子育て家庭の支援	
	実施計画名		重点P	事務事業名		事業区分	
事業概要	保育所等運営支援事業		2-(1)	山陽地区公立保育所整備事業		政策的	
	市内の公立保育所5園は、いずれも老朽化や定員に対する入所児童の割合の不均衡等の課題を抱えている。これらを改善するため、公立保育所再編基本計画に基づき、公立保育所の再編整備を行う。 山陽地区の4園の公立保育所については、4園を2園に再編整備し、そのうち1園は、厚狭駅南部地区に定員140人の保育所を新設整備する。						
							対象
手段							再編計画に基づき再編整備する
			意図	公立保育所の環境改善及び運営の効率化を実現する			

事業期間	H29 年度	～	R6以降 年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	H29決算額(千円)		H30決算額(千円)		R1決算額(千円)		R2予算額(千円)	
支出内訳			消耗品費	9千円	消耗品費	108千円	消耗品費	166千円
			測量調査委託料	491千円	手数料	296千円	設計委託料	4,458千円
			地質調査委託料	10,660千円	家屋調査業務委託料	2,849千円	地盤補強工事請負費	25,783千円
			設計委託料	4,104千円	監理委託料	3,100千円	建築機械工事請負費	398,100千円
			用地購入費	139,323千円	設計委託料	11,510千円	電気設備工事請負費	39,000千円
					工事請負費	13,400千円		
					水道加入納付金	424千円		
合計				154,587千円		31,687千円		467,507千円
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債		充当率80%	120,300千円	充当率80%	21,600千円	50%、80%	417,500千円
	その他							
	一般財源			34,287千円		10,087千円		50,007千円
合計				154,587千円		31,687千円		467,507千円
人工数 人件費	0.50	2,917千円	0.60	3,467千円	0.65	3,755千円		
総経費				158,054千円		35,442千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			H29	H30	R1	R2
1	市内保育所の待機児童数(厚生労働省基準) 3月末現在	成果	減少	減少	減少	減少
			29人	41人	51人	
			-	-	-	
2						
3						

成果	公立保育所の老朽化や入所児童数の不均衡等の課題を解消するために取り組んでいる事業であり、再編整備の完了により、待機児童の解消や効率的な運営等が実現する。 市の重要課題である公共施設再編の取組であり、行政改革に大きな成果を上げる取組である。					
令和3年度に向けた課題及び改善策	令和元年度の待機児童数は前年度と比較して増加した。この理由としては、年度ごとに異なる保育需要や、依然として続いている保育士不足等が考えられる。 本事業は、公立保育所の再編により、運営の効率化等の実現を目指すものである。再編が完成した際には待機児童の解消を目指しており、今後もスケジュールに沿って事業に取り組んでいく。					
目標達成度	A	令和3年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	⑤
特記事項						

山陽地区公立保育所整備事業 令和3年度当初予算内訳

(千円)

節		節計	細節		内容	細節
10	需用費	7,272	1	消耗品費		6,478
			2	燃料費		198
			5	光熱水費		596
11	役務費	791	1	通信運搬費		41
			3	手数料	建築確認申請手数料 ほか	686
			5	保険料	建物総合損害共済保険	64
12	委託料	17,564	1	警備委託料		253
			4	設備保守委託料	自家用電気工作物保安業務	150
			13	工事委託料	電話、イントラ	3,399
			14	監理委託料		7,460
			48	デザイン委託料	ガラス作品制作委託料	2,182
			64	家屋調査業務委託料		4,120
13	使用料及び賃借料	36	4	機械器具借上料		28
			8	下水道使用料		8
14	工事請負費	612,850	1	工事請負費	建築主体・機械設備工事	500,500
					電気設備工事	42,404
					外構工事	69,946
17	備品購入費	26,395	2	機械器具費	総合保育システム端末機器	3,358
			4	園用器具費	事務用品、緞帳、カーテン、調理器具 他	23,037
合計						664,908

山陽地区保育所整備事業
オープン記念事業企画提案書（案）

【仮称】

「輝く子供達によるスマイルガラス絵画を作ろう」

本市子供達による「未来への宝物」

ガラス夢プロジェクトNo.4

2020年11月

山陽小野田市指定管理施設

きららガラス未来館

指定管理者

小野田ガラス株式会社

【ご提案趣旨】

きららガラス未来館では、ガラス体験教室を通して子供達による「ガラス夢プロジェクト」を開催しております。一人ひとりが一つの作品を熱心に制作し、それを合わせて一枚の大きなガラス絵画として完成、設置しており、現在もご来館者の皆様を楽しませてくれています。

この度、山陽地区保育所が新しく生まれ変わる機会に、輝かしい子供達でガラス絵画を制作し、本市のガラス文化に触れて頂けるよう末永く展示して、皆様に愛され笑顔になれる場所となりますように、本事業を提案致します。

初めてのガラス絵画制作では、当時小学生だった体験者の方が、今は母親になり、子供さんと一緒にご来館頂いております。その際には、「お母さんが子供の頃描いた絵よ!」と自慢して子供さんや私達に話して下さいます。

これらのガラス作品は、本市にとりまして「宝物」です。他にはない本市ならではのガラス文化の取り組みの一つとして位置付け、設置後もガラス文化の周知活動に役立てたいと考えております。

【作品の概要】

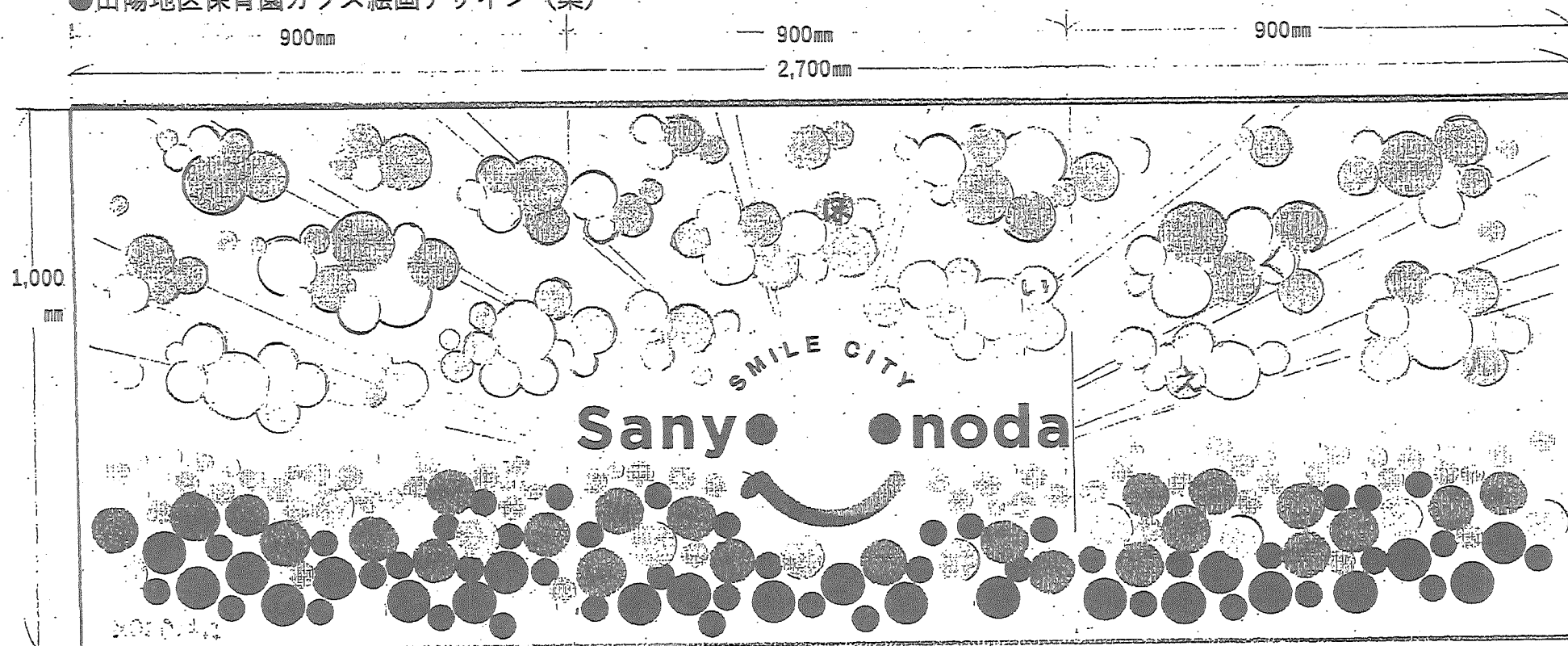
1. テーマ : 「スマイル」、「朝陽」のイメージ ※ラフデザイン画 A、B 参照
本市ロゴマークを朝陽の象徴として中央に配置します。上部は青い空のイメージで、丸形を寄り添わせて雲になるように構成します。
また、下部は、ひまわりの花畑を連想するようにオレンジと緑色をデザイン配置しております。
2. 作品サイズ : 高さ 1,000×幅 2,700mm (高さ 1,000×幅 900mm 板ガラス×3 枚)
3. ガラスパーツ : 体験用: 直径 100~150 mm 程度 装飾用: 直径 30~80 mm 程度
(※提案デザイン A、B : 大~極小含め約 411 個程度)
4. 体験内容 : きららガラス未来館で制作したガラスパーツに「顔 (スマイル)」を手描き、幼いお子様は「手形」「足型」をエナメル絵付け体験致します。
また、体験後全員で一枚の絵画に仕上げ、保育園に設置予定です。
(※その為、体験者の手元に作品は残りません。)
5. 募集人数 : 体験者約 200 名設定
6. 設置場所 : 保育所廊下、壁面
7. 体験開始日 : 2021 年 7 月~(体験者人数決定後、体験詳細日程決定)
8. 体験場所 : きららガラス未来館 ※地域限定の場合は出張可能
9. 体験指導 : きららガラス未来館、池本美和ガラススタジオ
10. 制作指導 : 池本美和ガラススタジオ
11. 作品完成設置 : 2021 年 12 月予定

山陽地区保育所整備事業

「輝く子供達によるスマイルガラス絵画を作ろう」制作工程

●2020年11月	【制作趣旨説明】 ・本市子供達による「未来への宝物」ガラス夢プロジェクトNo.4
●2021年4月	【参加者募集開始】 ・体験者募集 ・体験者名簿作成 ・体験者日程調整 【ガラス絵画、ベース作成】 ・デザイン画作成 ・図面作成 ・ガラスパーツサイズ、色選定 ・ガラス生地制作作業開始 ・ガラス生地研磨等加工作業
●2021年7～9月	【エナメル絵付け作品制作期間】 ・ガラス体験学習教室開催 ・エナメル作品焼き付け作業 ・体験記録の作成
●2021年10～12月	【作品設置準備】 ・エナメル絵付け作品配置決定 ・作品ナンバリング、体験者ネーム入れ作業 ・下地板ガラス加工作業 ・飛散防止フィルム貼り付け作業等 ・接着作業 ・現地作品搬入 ・作品設置作業
●2022年4月1日	保育園グランドオープン

●山陽地区保育園ガラス絵画デザイン (案)



※テーマ: 「スマイル」 「朝陽」

※ガラスサイズ: H:1,000×W:2,700×t 8mm. (H:1,000×W:900×t 8mm×3枚)

※板ガラス総重量: 板ガラス重量: 約54kg + ガラスパーツ重量: 約80 kg = 合計 134 kg

No	4	-	2	実施計画番号	1010104	事務事業番号	101010402	課(局・室・所)・係・担当者	子育て支援課	保育係	野村	事務事業調書
----	---	---	---	--------	---------	--------	-----------	----------------	--------	-----	----	--------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	1	働く子育て家庭の支援	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	スマイルエイジング	コロナ対策
	児童クラブ運営事業		児童クラブ施設整備等事業		2-(1)		

事業概要	核家族化や共働き世帯の増加、また平成27年度以降の児童クラブ対象児童の拡大により、児童クラブの需要が増加している。これにより、地区によって生じている待機児童の解消を図るため、児童クラブの拡充整備を行う。また、施設の老朽化による大規模な修繕や周辺整備、また、高学年受入のための備品整備等により、児童を安全に保育できる環境を整える。令和3年度は、部屋の大きさに対して風力が不足している須恵児童クラブにエアコンを設置する。また、赤崎児童クラブ室のエアコンを更新する。		対象	児童クラブ室
			手段	拡充整備
			意図	児童の健全育成と保護者の就労支援、待機児童の解消

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R2(4月～7月)の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R1	R2(4月～7月)	R3	R4	R5
1	施設整備したクラブ数	活動	3クラブ	1クラブ	2クラブ	1クラブ	
			3クラブ	1クラブ			
			100.0%	100.0%			
2							
3							

R3年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR3年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	児童クラブの受け入れ態勢を整えることで、働く子育て家庭の支援を行うものであり妥当		A
	自治体関与の妥当性	児童福祉法34条の8に改正により市町村の関与が規定されている		
	対象(受益者)の妥当性	就労家庭の子育て支援であり妥当		
有効性	事業の優先度	待機児童の解消は優先して取り組む必要がある		
	類似事業の存在	なし		
	個別計画・政策との整合性	第二次総合計画重点プロジェクト、山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画(P56)掲載事業		
効率性	実施主体の適正化	社会福祉法人に委託		
	受益者負担の適正化	保育料の負担がある		
	コスト効率	国1/3・県1/3補助あり		

事業期間	H30以前		年度	～	R8以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	3	民生費			項	2	児童福祉費		目	6	児童クラブ費	
	細目	1	児童クラブ運営費					細々目	1	児童クラブ運営費			
												事業区分	施設維持管理

		総事業費	R1(決算額)		R2(予算額)		R3		R4		R5		R6	R7
年度別 事業内容							(須恵児童クラブ)エアコン 更新 (赤崎児童クラブ)エアコン 更新		(厚陽児童クラブ)エアコン 更新					
支出内訳	R1からR2 への繰越 明許費		(埴生)		(埴生)	庁用器具費	1,793千円	(須恵)	機械器具費	1,219千円	(厚陽)	機械器具費	2,156千円	
			庁用器具費	180千円	(埴生)	消耗品費	265千円	(赤崎)	機械器具費	1,696千円				
			(高千帆)		(埴生)	光熱水費	253千円							
			庁用器具費	31千円	(埴生)	通信運搬費	44千円							
			(出合)		(埴生)	警備委託料	351千円							
			庁用器具費	346千円	(埴生)	設備保守委託料	32千円							
					その他	495千円								
合計				557千円		3,233千円		2,915千円		2,156千円				
財源内訳／割合	国庫支出金		1/3	185千円	1/3	1,077千円	1/3	667千円	1/3	333千円				
	県支出金		1/3	185千円	1/3	1,077千円	1/3	667千円	1/3	333千円				
	地方債													
	その他													
	一般財源			187千円		1,079千円		1,581千円		1,490千円				
	合計			557千円		3,233千円		2,915千円		2,156千円				

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署	特記事項
子ども・子育て支援整備交付金(こども政策課)	平成30年度:第二厚狭児童クラブを社会福祉法人真珠保育園に委託 6年生までの受入れ開始(有帆児童クラブ)
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	平成31年度:6年生までの受入開始(本山児童クラブ)、高千帆児童クラブ1クラス増 令和 2年度:埴生児童クラブ移転(埴生小学校横専用施設。11月から) 高千帆児童クラブ室リースで1クラス実施(6月から)

令和元年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 子育て支援課 No 1 - 2

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1 子育て・福祉・医療・健康		1	子育て支援の充実	1	働く子育て家庭の支援
	実施計画名		重点P	事務事業名		事業区分
事業概要	児童クラブ運営事業		2-(1)	児童クラブ施設整備等事業		施設維持管理
	核家族化や共働き世帯の増加、また平成27年度以降の児童クラブ対象児童の拡大により、児童クラブの需要が増加している。これにより、地区によって生じている待機児童の解消を図るため、児童クラブの拡充整備を行う。また、施設の老朽化による大規模な修繕や周辺整備、また、高学年受入のための備品整備等により、児童を安全に保育できる環境を整える。					対象
						手段
						意図

事業期間	H28以前	年度	～	R6以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	H29決算額(千円)			H30決算額(千円)			R1決算額(千円)			R2予算額(千円)
支出内訳	庁用器具費	165千円		保育業務委託料			(増生)			(増生)
	手数料	5千円		・真珠	7,901千円		庁用器具費	180千円		庁用器具費等 2,785千円
	施設整備補助金	12,600千円					(高千帆)			
				(本山)			庁用器具費	31千円		(厚狭)
				庁用器具費	103千円		(出合)			庁用器具費等 448千円
							庁用器具費	346千円		
合 計		12,770千円			8,004千円			557千円		3,233千円
財源内訳	国庫支出金	1/3	4,256千円	1/3	2,668千円		1/3	185千円	1/3	1,077千円
	県支出金	1/3	4,256千円	1/3	2,668千円		1/3	185千円	1/3	1,077千円
	地方債									
	その他									
	一般財源		4,258千円		2,668千円			187千円		1,079千円
合 計		12,770千円			8,004千円			557千円		3,233千円
人工数/人件費							0.12	693千円		
総経費		12,770千円			8,004千円			1,250千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			H29	H30	R1	R2
1 待機児童が解消したクラブ数	成果		1クラブ	1クラブ	1クラブ	
			1クラブ	1クラブ	1クラブ	
			100%	100%	100%	
2 6年生までの引受実施クラブ数(全12クラブ中)	活動		4クラブ	5クラブ	6クラブ	
			4クラブ	5クラブ	6クラブ	
			100%	100%	100%	
3						

成果	増生、高千帆、出合児童クラブの引っ越しに伴う備品を整備					
令和3年度に向けた課題及び改善策	計画的に実施					
目標達成度	A	令和3年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	⑤
特記事項	令和元年度増生児童クラブ開所時期延期により一部のみ実施					

児童クラブの整備等必要箇所

児童クラブ名	整備等	対応年度
赤崎	エアコン 故障時の部品供給なし	令和3年度
須恵	エアコン（小学校教室） 部屋の大きさに対して風力が弱い	令和3年度
	洗濯機	令和4年度以降
高千帆	畳替え	令和4年度以降
厚狭	雨どい未設置	令和4年度以降
厚陽	エアコン 効きが悪い	令和4年度
	畳替え	令和4年度以降
各館共通	エアコンのクリーニング、点検	令和4年度以降

No	4	-	5	実施計画番号	1010204	事務事業番号	101020405	課(局・室・所)・係・担当者	子育て支援課	子育て支援係	西村	事務事業調書
----	---	---	---	--------	---------	--------	-----------	----------------	--------	--------	----	--------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	2	子育ての不安と負担の軽減	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	スマイルエイジング	コロナ対策
	乳幼児・子ども医療費等助成事業		子ども医療費助成拡充事業(自己負担金額助成)		新	2-(1)	

事業概要	子育て世代の経済的負担軽減を目的として、平成28年8月から対象年齢を拡充し、小1～中3までの児童の保険適用医療費の自己負担分のうち1割分を助成し、令和2年8月から助成割合を2割に拡充した。令和3年8月より助成割合を3割(全額)に拡充する。ただし、子どもの父母の市町村民税所得割の額が136,700円を超える世帯は対象外。	対象	小学1年生から中学3年生までの児童
		手段	対象者に受給者証を交付し、医療費自己負担部分を助成する
		意図	医療費助成による子育て支援

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R2(4月～7月)の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R1	R2(4月～7月)	R3	R4	R5
1	受給者証発行者数(令和3年からの拡充分(小1～中3))	活動			2,500人	2,500人	2,500人
2							
3							

R3年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR3年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	対象児童の保健の向上、生活の安定及び福祉の増進を図ることを目的としており妥当。	5	37
	自治体関与の妥当性	行政機関以外が実施主体になりえない事業。	5	
	対象(受益者)の妥当性	小学1年生から中学3年生までを対象としており、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	県内の多くの市が独自の医療費助成を行っている。	5	
	類似事業の存在	医療費の助成を行う事業として、他に類似事業はない。	5	
	個別計画・政策との整合性	子ども・子育て支援事業計画(P44)	3	
効率性	実施主体の適正化	行政機関以外が実施主体になりえない事業。	3	
	受益者負担の適正化	小学1年生から中学3年生までを対象とするもの(所得制限あり)	3	
	コスト効率	必要最低限の費用負担である。	3	

事業期間	R3		年度	～	R7以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無		
予算費目	款	3	民生費			項	2	児童福祉費		目	2	児童措置費		事業区分	政策的
	細目	6	福祉医療助成事業費				細々目	1	福祉医療助成事業費						

(単位:千円)

		総事業費		R1(決算額)		R2(予算額)		R3		R4		R5		R6		R7	
年度別 事業内容																	
支出内訳	R1からR2 への繰越 明許費							子ども医療費助 成費	6,000千円	子ども医療費助 成費	12,000千円	子ども医療費助 成費	12,000千円				
	合計							6,000千円		12,000千円		12,000千円					
財源内訳／割合	国庫支出金																
	県支出金																
	地方債																
	その他							高額療養費、ふろさと支援基金繰入	5,150千円	高額療養費、ふろさと支援基金繰入	5,150千円	高額療養費、ふろさと支援基金繰入	5,150千円				
	一般財源							850千円		6,850千円		6,850千円					
	合計							6,000千円		12,000千円		12,000千円					

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	助成内容を拡充(医療費自己負担分2割→3割) 拡充に伴う経費のみ記載、拡充分の医療費助成費は半年分を計上
山陽小野田市子ども医療費助成規則	

子ども医療費受給者数の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和3年1月現在
従来制度分 (小1～小3)	950 人	897 人	880 人	866 人
平成28年8月 からの拡充分 (小4～中3)	1,751 人	1,620 人	1,589 人	1,576 人

子ども医療費助成事業拡充に伴う影響額等

○現在（令和元年度実績）

制度内容	対象 児童数	受給 児童数	R1決算額（R2予算額）
小1～中3（1割） 所得制限あり	4,849 人	2,469 人	17,816,269 円（33,000,000 円）

*令和2年度は、8月から負担割合を1割から2割に拡充した。

○拡充案 ※太字は拡充部分

制度内容	対象児童 概数	受給児童 概数	概算事業費 (予算ベース)	新たに必要な概算経 費(予算ベース)
小1～中3（ 3割 ） 所得制限あり	5,000 人	2,500 人	44,000,000 円	11,000,000 円

*令和3年度は、受給者証更新時期（8月）からの制度拡充のため新たに必要経費は、6,000,000 円となる。

No	1	-	6	実施計画番号	1060201	事務事業番号	106020106	課(局・室・所)・係・担当者	健康増進課	健康増進係	山本	事務事業調査書
----	---	---	---	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	-------	----	---------

施策体系	大項目(章)			中項目(基本施策)			小項目(基本事業)						
	1	子育て・福祉・医療・健康			6	健康づくりの推進			2	地域保健サービスの充実			
	実施計画名			事務事業名			重点プロジェクト		スマイルエイジング		コロナ対策		
	成人保健事業			成人健康診査事業(がん検診)						知守			

事業概要	健康増進法第19条の2に基づきがん検診(胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺)を実施する。 特にH31年度からは第2次健康増進計画の課題より、がん予防対策を推進するために受診率の向上を目指す。						対象	他の制度等で健診を受ける機会のない市民				
							手段	集団健診または医療機関で行う個別健診				
							意図	疾病の早期発見を行い適正な医療管理に導く				

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R2(4月～7月)の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R1	R2(4月～7月)	R3	R4	R5
1	集団健診の実施回数	活動	14回	14回	14回		
			14回	—			
			100.0%	—			
2	個別健診の受託医療機関数	活動	52か所	52か所	51か所		
			52か所	51か所			
			100.0%	98.1%			
3	がん検診受診率	成果	13%	13%	13%		
			8.1%	—			
			62.3%	—			

R3年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR3年度以降の取組方針	R2年度はコロナ禍での安心・安全な検診の実施を考え、緊急事態宣言下等での実施の中止・延期等を行った。R3年度も感染対策をしっかりと行いながら、市民の皆様が適切な時期に健診を受診していただけるよう医師会や委託業者と協議を行い、体制を整えていく。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	健康増進法による	5	39
	自治体関与の妥当性	健康増進法による	5	
	対象(受益者)の妥当性	健康増進法による	5	
有効性	事業の優先度	健康増進法による	5	
	類似事業の存在	なし	5	
	個別計画・政策との整合性	健康増進法、第二次健康増進計画による	5	
効率性	実施主体の適正化	健康増進法による	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担金有	3	
	コスト効率	受診率と健診委託料は比例するため、必要経費である	3	

事業期間	H29以前		年度	～	R7以降	年度	予算種別	継続	経常	会計種別	一般	交付税	無		
予算費目	款	4	衛生費			項	1	保健衛生費		目	2	予防費		事業区分	政策的
	細目	2	疾病予防推進費					細々目	1	疾病予防推進事業費					

(単位:千円)

	総事業費	R1(決算額)		R2(予算額)		R3		R4		R5		R6	R7
年度別 事業内容						がん検診等の実施		同左		同左			
支出内訳 R1からR2 への繰越 明許費		報償費	40千円	報償費	40千円	印刷製本費	684千円						
		印刷製本費	695千円	印刷製本費	910千円	消耗品費	20千円						
		消耗品費	11千円	消耗品費	29千円	通信運搬費	288千円						
		通信運搬費	271千円	通信運搬費	284千円	健康診査委託料	70,420千円						
		健康診査委託料	67,746千円	健康診査委託料	70,420千円								
合計			68,763千円		71,683千円		71,412千円						
財源内訳／割合	国庫支出金												
	県支出金												
	地方債												
	その他	受益者負担金	9,776千円	受益者負担金	10,537千円	受益者負担金	10,536千円						
	一般財源		58,987千円		61,146千円		60,876千円						
	合計		68,763千円		71,683千円		71,412千円						

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
健康増進法 第二次健康増進計画	

令和元年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 健康増進課 成人保健係 No 1 - 6

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	子育て・福祉・医療・健康	6	健康づくりの推進	2	地域保健サービスの充実
	実施計画名		重点P	事務事業名		事業区分
事業概要	成人保健事業			成人健康診査事業(がん検診)		政策的
	健康増進法第19条の2に基づき健診を実施する。①がん検診(胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺) ②女性の健康診査 特にH31年度からは第2次健康増進計画の課題よりがん予防の対応をするために受診率の向上を目指す		対象 手段 意図	他の制度等で健診を受けていない市民		
				集団健診または医療機関で行う個別健診		
				疾病の早期発見を行い適正な医療管理に導く		

事業期間		H28以前	年度	～	R4以降	年度	予算種別	継続	経常	会計種別	一般
		H29決算額(千円)		H30決算額(千円)		R1決算額(千円)		R2予算額(千円)			
支出内訳	報償金		36千円	報償金		36千円	報償金		40千円	報償金	40千円
	印刷製本費・消耗品費		666千円	印刷製本費		522千円	印刷製本費		695千円	印刷製本費	910千円
	通信運搬費		325千円	消耗品費		7千円	消耗品費		11千円	消耗品費	29千円
	健康診査委託料		65,460千円	通信運搬費		366千円	通信運搬費		271千円	通信運搬費	284千円
				健康診査委託料		69,037千円	健康診査委託料		67,746千円	健康診査委託料	70,420千円
合 計			66,487千円			69,968千円			68,763千円		71,683千円
財源内訳	国庫支出金										
	県支出金										
	地方債										
	その他	受益者負担金	9,905千円	受益者負担金	9,763千円	受益者負担金	9,776千円	受益者負担金	10,537千円		
	一般財源		56,582千円			60,205千円		58,987千円		61,146千円	
合 計			66,487千円			69,968千円			68,763千円		71,683千円
人工数	人件費	1.00	4,177千円	0.95		3,703千円	0.63		3,639千円		
総経費			70,664千円			73,671千円			72,402千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			H29	H30	R1	R2
1 集団健診の実施回数	活動		10回	10回	14回	14回
			10回	10回	14回	
			100%	100%	100%	
2 個別健診の受託医療機関数	活動		52箇所	52箇所	52箇所	52箇所
			52箇所	53箇所	52箇所	
			100%	101%	100%	
3 がん検診受診率	成果		13%	13%	13%	13%
			11%	8%	8.1%	
			84.6%	61.5%	62.3%	

成果	検診(健診)は、病気の早期発見を行い、適正な医療管理に導く重要な機会である。市の実施するがん検診は、他の制度等では受診機会のない方を対象としており、市民の健康管理を行う機会を提供しているものである。また、令和元年度は、胃がん検診以外のがん検診で前年度に比べ受診率が向上した。				
令和3年度に向けた課題及び改善策	がん検診の受診率は目標には達していない。今年度の受診率向上に向けた取組についての更なる周知等を行うとともに、新たな受診率向上への取組について研究していく。				
目標達成度	B	令和3年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持 ⑤
特記事項	H29年度の受診率は全年齢の前立腺がんを除く受診率で算出。H30年度以降は70歳未満の全がんの受診率で算出している。				

No	1	-	8	実施計画番号	1060201	事務事業番号	106020108	課(局・室・所)・係・担当者	健康増進課	健康増進係	山本	事務事業調書
----	---	---	---	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	-------	----	--------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	1	子育て・福祉・医療・健康	6	健康づくりの推進	2	地域保健サービスの充実	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	スマイルエイジング	コロナ対策
	成人保健事業		成人健康診査事業(がん検診)【新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業】			知守	

事業概要	①個別の受診勧奨・再勧奨(大腸がんターゲットを当てて実施) ②子宮頸がん検診及び乳がん検診のクーポン券等配布 ③精密検査未受診者に対する受診勧奨(精密検査が必要と診断されたが、受診されない者に対して保健師による訪問及び電話)		対象	①40～65歳の国保被保険者のうち奇数年齢の者②年度内に21歳及び41歳となる女性③各がん検診の精密検査未受診者
			手段	①受診勧奨資材の個別郵送②無料クーポン券の個別郵送③訪問及び電話での受診勧奨
			意図	受診率を向上させ疾病の早期発見を行い、適正な医療管理に導く

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R2(4月～7月)の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R1	R2(4月～7月)	R3	R4	R5
1	無料クーポン券対象者の子宮頸がん検診受診率	成果	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	
			12.4%	1.4%			
			62.0%	7.0%			
2	無料クーポン券対象者の乳がん検診受診率	成果	30.0%	40.0%	40.0%	40.0%	
			28.1%	3.6%			
			93.7%	9.0%			
3	受診勧奨資材使用有り無しでの受診率の差(同年度内でグループ分けして比較する)(R2年度は大腸がん検診)	成果	5.0%	15.0%	8.0%	15.0%	
			7.2%	—			
			144.0%	—			

R3年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR3年度以降の取組方針	無料クーポン券については、なかなか受診率の向上に結びついていない現状。検診受診への意識向上を図るため、ナッジ理論を活用した情報提供等を研究していくとともに、受診しやすい体制整備も図っていきたい。また、勧奨資材を使用した受診勧奨は効果が出ていることから継続し、来年度は2年度同様、大腸がん検診で実施する。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	個別に通知することで検診への意識を高めることが可能となり健康づくりの推進につながる	3	33
	自治体関与の妥当性	健康増進法第19条の2に基づき市が実施する	3	
	対象(受益者)の妥当性	子宮がん検診、乳がん検診の対象年齢(21歳、41歳)の市民が無料で検診を受診できるため妥当である	5	
有効性	事業の優先度	感染症予防事業国庫負担(補助)金 交付の対象:疾病予防対策事業費等補助金	3	
	類似事業の存在	なし	5	
	個別計画・政策との整合性	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業、健康増進法、第二次健康増進計画	5	
効率性	実施主体の適正化	市の第2次健康増進計画に基づく健康づくりの推進に当たる	3	
	受益者負担の適正化	無料クーポン券であり、受益者負担金を求めることは適当ではない	3	
	コスト効率	受診率と健診委託料は比例するため、必要経費である	3	

事業期間	H29以前	年度	～	R7以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	4		衛生費	項	1		保健衛生費	目	2		政策的
	細目	2		疾病予防推進事業			細々目	1		疾病予防推進事業費		

(単位:千円)

		総事業費		R1(決算額)		R2(予算額)		R3		R4		R5		R6	R7
年度別 事業内容								個別の受診勧奨・再勧奨 子宮頸がん・乳がん検診の 無料クーポン券配布 精密検査未受診者に対する 受診勧奨		同左		同左			
支出内訳	R1からR2 への繰越 明許費		消耗品費	41千円	消耗品費	46千円	消耗品費	46千円	消耗品費	46千円	消耗品費	46千円			
			印刷製本費	333千円	印刷製本費	353千円	印刷製本費	429千円	印刷製本費	429千円	印刷製本費	429千円			
			通信運搬費	212千円	通信運搬費	218千円	通信運搬費	225千円	通信運搬費	225千円	通信運搬費	225千円			
			健康診査委託料	1,122千円	健康診査委託料	1,406千円	健康診査委託料	1,316千円	健康診査委託料	1,316千円	健康診査委託料	1,316千円			
		合計			1,708千円		2,023千円		2,016千円		2,016千円		2,016千円		
財源内訳／割合	国庫支出金														
	県支出金		1/2	300千円	1/2	300千円	1/2	275千円	1/2	275千円	1/2	275千円			
	地方債														
	その他														
	一般財源			1,408千円		1,723千円		1,741千円		1,741千円		1,741千円			
	合計			1,708千円		2,023千円		2,016千円		2,016千円		2,016千円			

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署	特記事項
感染症予防費等国庫負担(補助)金 山口県健康福祉部医療政策課 補助金:事業費にかかわらず補助基準額が定められている	受診勧奨資材はR3年度は大腸がんで実施する。大腸がんは当市のがんの部位別死亡数の第2位である。受診勧奨資材は国立がんセンターが受診率向上効果を検証しており、国も使用を推奨している圧着はがきである。実施後は効果検証を行う。 指標の3については、隔年ごとに比較対照群が異なるため、目標値が異なっている。
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
健康増進法 第二次健康増進計画	

令和元年度 事務事業評価シート

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	子育て・福祉・医療・健康	6	健康づくりの推進	2	地域保健サービスの充実
	実施計画名		重点P	事務事業名		事業区分
	成人保健事業			成人健康診査事業(がん検診)【新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業】		政策的
事業概要	①個別の受診勧奨・再勧奨(肺にターゲットを当てて実施) ②子宮頸がん検診及び乳がん検診のクーポン券等配布 ③精密検査未受診者に対する受診勧奨(精密検査が必要と診断されたが、受診されない者に対して保健師による訪問及び電話)				対象	①40～65歳の国保被保険者のうち奇数年齢の者②年度内に21歳及び41歳となる女性③各がん検診の精密検査未受診者
					手段	①受診勧奨資材の個別郵送②無料クーポン券の個別郵送③訪問及び電話での受診勧奨
					意図	受診率を向上させ疾病の早期発見を行い、適正な医療管理に導く

事業期間		H28以前	年度	～	R4以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
		H29決算額(千円)		H30決算額(千円)				R1決算額(千円)		R2予算額(千円)	
支出内訳	消耗品費		12千円	消耗品費		19千円	消耗品費		41千円	消耗品費	46千円
	印刷製本費		101千円	印刷製本費		335千円	印刷製本費		333千円	印刷製本費	353千円
	通信運搬費		100千円	通信運搬費		196千円	通信運搬費		212千円	通信運搬費	218千円
	健康診査委託料		1,002千円	健康診査委託料		1,532千円	健康診査委託料		1,122千円	健康診査委託料	1,406千円
合 計			1,215千円			2,082千円			1,708千円		2,023千円
財源内訳	国庫支出金										
	県支出金	1/2	250千円	1/2		280千円	1/2		300千円	1/2	300千円
	地方債										
	その他										
	一般財源		965千円			1,802千円			1,408千円		1,723千円
合 計			1,215千円			2,082千円			1,708千円		2,023千円
人工数	人件費	0.20	1,167千円	0.20		1,156千円	0.10		578千円		
総経費			2,382千円			3,238千円			2,286千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			H29	H30	R1	R2
1	無料クーポン券対象者の子宮頸がん検診受診率	成果	20%	20%	20%	20%
			14.4%	11.6%	12.4%	
			72.0%	58.0%	62.0%	
2	無料クーポン券対象者の乳がん検診受診率	成果	30%	30%	30%	40%
			25.8%	29.5%	28.1%	
			86.0%	98.3%	93.7%	
3	肺がん検診受診勧奨資材使用有り無しでの受診率の差(同年度内でグループ分けして比較する)	成果		5%	5%	15%
				13.0%	7.2%	
				260.0%	144.0%	

成果	肺がん検診の勧奨資材を使用した個別通知については、比較対象が昨年度とは異なるため単純な比較はできないが、受診率には差がみられている。				
令和3年度に向けた課題及び改善策	無料クーポン券については、なかなか受診率の向上に結びつかない。対象者へのナッジ理論を活用したがん検診情報等の提供の工夫や、女性限定の託児付き集団検診等の受けやすい検診体制等の周知を更に行っていくたい。勧奨資材を使用した個別通知については、効果がみられていることから、がん検診の種類を変えて、継続したい。				
目標達成度	B	令和3年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項	勧奨資材の効果検証として、前年度も同じ勧奨資材を使用している場合は、他の年齢などを比較対照とするよう指示があるため、前年度と同じ評価はできなかった。そのため、元年度の評価は同対象者の30年度と元年度の受診率の差としている。				

No	1	-	10	実施計画番号	1060201	事務事業番号	106020110	課(局・室・所)・係・担当者	健康増進課	健康増進係	山本	事務事業調書
----	---	---	----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	-------	----	--------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	1	子育て・福祉・医療・健康	6	健康づくりの推進	2	地域保健サービスの充実			
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト		スマイルエイジング	コロナ対策
	成人保健事業		成人健康診査事業(がん検診)【協会けんぽ被扶養者のがん検診事業】					知守	

事業概要	協会けんぽと包括連携協定を締結したことにより、健診の周知を行い、受診しやすい体制を作り、受診率の向上を図る。(協定締結に伴う委託料等の増加分のみこの事務事業で計上)					対象	他の制度等で健診を受ける機会のない市民(この事業に関しては協会けんぽ被扶養者)
						手段	集団健診または医療機関で行う個別健診
						意図	がん検診を受けやすい体制を整備する。受診率を向上させ疾病の早期発見を行い適正な医療管理に導く

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R2(4月～7月)の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R1	R2(4月～7月)	R3	R4	R5
1	集団健診での実施回数	活動	2回	2回	2回	2回	
			2回	0回			
			100.0%	0.0%			
2	がん検診受診率(全がん)	成果	13%	13%	13%	13%	
			8.1%	—			
			62.3%	—			
3	がん検診受診者数(増加分)	成果	—	425人	450人	475人	
			—	—			
			—	—			

R3年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR3年度以降の取組方針	元年度の実績でみると、総合健診の社会保険の方の受診者数が約2倍となっており、受診率向上の一助になっていると考えられる。更に受診者数の増加を目指して、情報提供の検討と申込方法や受診者数の制限等について国保・協会けんぽと協議を行い、来年度も継続していきたい。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	職域において、がん検診を受ける機会のない方へがん検診の受診勧奨ができるため妥当	3	33
	自治体関与の妥当性	健康増進法第19条の2によるがん検診である	3	
	対象(受益者)の妥当性	「協会けんぽ」の保険者にはがん検診の実施義務がない。被扶養者はがん検診を受ける機会がないため、市が行う検診の対象となる。	5	
有効性	事業の優先度	健康増進法第19条の2によるがん検診である	3	
	類似事業の存在	事業所によってはある	5	
	個別計画・政策との整合性	健康増進法第19条の2によるがん検診である、第二次健康増進計画	5	
効率性	実施主体の適正化	健康増進法第19条の2によるがん検診である	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担有	3	
	コスト効率	個別健診より安価な値段である	3	

事業期間	R1	年度	～	R7以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	4		衛生費	項	1		保健衛生費	目	2		政策的
	細目	2		疾病予防推進費			細々目	1		疾病予防推進事業費		

(単位:千円)

		総事業費		R1(決算額)		R2(予算額)		R3		R4		R5		R6		R7		
年度別 事業内容								協会けんぽの方の受診機会の提供及びがん検診の受診率向上への取組		同左		同左						
支出内訳	R1からR2への繰越明許費	消耗品費		12千円	消耗品費		44千円	消耗品費		56千円	消耗品費		56千円	消耗品費		56千円		
		通信運搬費		8千円	通信運搬費		26千円	健康診査委託料		1,336千円	健康診査委託料		1,336千円	健康診査委託料		1,336千円		
		健康診査委託料		539千円	健康診査委託料		1,224千円											
合計				559千円			1,294千円			1,392千円			1,392千円			1,392千円		
財源内訳／割合	国庫支出金																	
	県支出金																	
	地方債																	
	その他	受益者負担金		134千円	受益者負担金		303千円	受益者負担金		375千円	受益者負担金		375千円	受益者負担金		375千円		
	一般財源			425千円			991千円			1,017千円			1,017千円			1,017千円		
	合計			559千円			1,294千円			1,392千円			1,392千円			1,392千円		

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
健康増進法 第二次健康増進計画	

令和元年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)		健康増進課	健康増進係	No	1	-	15
大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)			
1 子育て・福祉・医療・健康		6	健康づくりの推進	2	地域保健サービスの充実		
施策体系	実施計画名	重点P	事務事業名				事業区分
	成人保健事業		成人健康診査事業(がん検診)【女性のがん検診普及啓発事業】				政策的
事業概要	女性のがん(子宮・乳)検診普及啓発をがん征圧月間、ピンクリボン月間に合わせて9、10月に行い、正しい知識を広め、早期受診を勧める①ピンクリボン啓発パネルの設置セレモニー、ショッピングモール等で啓発キャンペーン②38歳女性を対象にお試し乳がん検診実施③託児付の集団がん検診実施			対象	①市民②今年度38歳になる女性先着30名 ③他の制度で子宮がん・乳がん検診を受けていない女性		
				手段	①普及啓発②市内乳がん検診実施医療機関 ③集団健診(スマイルキッズ)		
				意図	女性のがん検診の普及啓発を図り、疾病の早期発見を行う		

事業期間	H30	年度	～	R4以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	H29決算額(千円)			H30決算額(千円)			R1決算額(千円)			R2予算額(千円)
支出内訳				消耗品費	109千円		報償金	11千円	報償金	17千円
				通信運搬費	24千円		消耗品費	167千円	消耗品費	174千円
				健康診査委託料	248千円		印刷製本費	2千円	印刷製本費	2千円
				機械器具費	21千円		通信運搬費	27千円	通信運搬費	44千円
							健康診査委託料	445千円	健康診査委託料	1,011千円
合 計					402千円			652千円		1,248千円
財源内訳	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他			まちづくり魅力基金	402千円		サポート寄附金	651千円	サポート寄附金・受益者負担金	1,180千円
	一般財源							1千円		68千円
合 計					402千円			652千円		1,248千円
人工数/人件費				0.10	578千円		0.19	1,098千円		
総経費					980千円			1,750千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			H29	H30	R1	R2
1	女性のがん検診普及啓発キャンペーンでの普及物品の配布数	活動		1500個	1500個	1800個
				1800個	1800個	
				120%	120%	
2	お試し乳がん検診受診者数	活動		30人	30人	30人
				27人	25人	
				90%	83.3%	
3	女性限定託児付の集団がん検診実施回数	活動		—	2回	2回
					2回	
					100%	

成果	街頭キャンペーンでは、他の目的での来所者や今まで検診等に関心なかった方へのアプローチができた。38歳のお試し乳がん検診は、マンモグラフィが痛いと聞いていた人も、「痛くなかった」「我慢できる程度の痛み」と感じられた方が圧倒的に多く、今後は検診を定期的に受けるという意識をもってもらえた。女性限定託児付きの集団検診は、受診者の約1/3位の方が託児を利用され、ニーズがあることがわかった。				
令和3年度に向けた課題及び改善策	38歳のお試し乳がん検診は申込制であったが、5人が未受診である。申込者には確実に受診してもらえるよう再勧奨等を行うことが必要。また受診者の2年後の受診率の評価次第では、人数増加等の検討も必要。モニターとして乳がん検診を受けやすくする工夫等の御意見ももらっているため検討材料としたい。女性限定託児付き集団検診は、受診者数が少なく、実施日の検討や更なる周知を図ってきたい。				
目標達成度	令和3年度に向けた方向性				
	B	成果	現状維持	コスト	現状維持 ⑤
特記事項					

No	1	-	13	実施計画番号	1060201	事務事業番号	106020113	課(局・室・所)・係・担当者	健康増進課	健康増進係	山本	事務事業調書
----	---	---	----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	-------	----	--------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	1	子育て・福祉・医療・健康	6	健康づくりの推進	2	地域保健サービスの充実	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	スマイルエイジング	コロナ対策
	成人保健事業		成人健康診査事業(がん検診)【女性のがん検診普及啓発事業】			知守	

事業概要	女性のがん(子宮・乳)検診普及啓発をがん征圧月間、ピンクリボン月間に合わせて9、10月に行い、正しい知識を広め、早期受診を勧める①ショッピングモール等で啓発キャンペーンの実施②38歳女性を対象にお試し乳がん検診実施③女性限定託児付の集団がん検診実施	対象	①市民②今年度38歳になる女性先着30名 ③他の制度で子宮がん・乳がん検診・若者健診を受ける機会のない女性
		手段	①普及啓発②市内乳がん検診実施医療機関 ③集団健診
		意図	女性のがん検診の普及啓発を図り、疾病の早期発見を行う

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R2(4月～7月)の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R1	R2(4月～7月)	R3	R4	R5
1	女性のがん検診普及啓発キャンペーンでの普及物品の配布数	活動	1500個	1800個	1800個	1800個	1800個
			1800個	—			
			120.0%	—			
2	お試し乳がん検診受診者数	活動	30人	30人	30人	30人	30人
			25人	—			
			83.3%	—			
3	女性限定託児付の集団がん検診実施回数	活動	2回	2回	2回	2回	
			2回	0回			
			100.0%	0.0%			

R3年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR3年度以降の取組方針	街頭キャンペーンは無関心層へのアプローチができた。託児付き女性限定集団検診は、受診者の約1/3が託児を利用され、ニーズがあることがわかった。元年度は受診者数が少なかったため、実施日の検討と更なる周知に力を入れていきたいと考える。お試し乳がん検診は、申込者が確実に受診してもらえるよう再勧奨等を行うことが必要。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	①③健康増進法による	3	33
	自治体関与の妥当性	①③健康増進法による	3	
	対象(受益者)の妥当性	①③健康増進法による ②健康増進法の対象になる前から早期に乳がん検診の必要性を理解するために妥当である	5	
有効性	事業の優先度	健康増進法による	3	
	類似事業の存在	なし	5	
	個別計画・政策との整合性	健康増進法、第二次健康増進計画による	5	
効率性	実施主体の適正化	健康増進法による	3	
	受益者負担の適正化	③については受益者負担有	3	
	コスト効率	受診率と健診委託料は比例するため、必要な経費である	3	

事業期間	R1	年度	～	R7以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	4		衛生費	項	1		保健衛生費	目	2	事業区分	政策的
	細目	2		疾病予防推進費			細々目	1		疾病予防推進事業費		

(単位:千円)

		総事業費		R1(決算額)		R2(予算額)		R3		R4		R5		R6	R7	
年度別 事業内容						街頭キャンペーンの実施 38歳のお試し乳がん検診 女性限定託児付き集団がん 検診の実施		同左		同左						
支出内訳	R1からR2 への繰越 明許費		報償費	11千円	報償費	17千円	報償費	17千円	報償費	17千円	報償費	17千円				
			消耗品費	167千円	消耗品費	174千円	消耗品費	173千円	消耗品費	173千円	消耗品費	173千円				
			印刷製本費	2千円	印刷製本費	2千円	印刷製本費	2千円	印刷製本費	2千円	印刷製本費	2千円				
			通信運搬費	27千円	通信運搬費	44千円	通信運搬費	28千円	通信運搬費	28千円	通信運搬費	28千円				
			健康診査委託料	445千円	健康診査委託料	1,011千円	健康診査委託料	942千円	健康診査委託料	942千円	健康診査委託料	942千円				
	合計			652千円		1,248千円		1,162千円		1,162千円		1,162千円				
財源内訳／割合	国庫支出金															
	県支出金															
	地方債															
	その他		サポート寄付金	651千円	サポート寄附金 受益者負担金	1,180千円	受益者負担金	177千円	受益者負担金	177千円	受益者負担金	177千円				
	一般財源			1千円		68千円		985千円		985千円		985千円				
	合計			652千円		1,248千円		1,162千円		1,162千円		1,162千円				

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
健康増進法 第二次健康増進計画	

令和元年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)		健康増進課	健康増進係	No.	1	-	12
大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)			
施策体系	1	子育て・福祉・医療・健康	6	健康づくりの推進	2	地域保健サービスの充実	
	実施計画名		重点P	事務事業名			事業区分
事業概要	成人保健事業			成人健康診査事業(がん検診)【協会けんぽ被扶養者のがん検診事業】			政策的
	成人健康診査(がん検診・女性の健康診査)の中で、協会けんぽと包括連携協定を締結することにより、健診の周知を行い、受診しやすい環境を作り、受診率の向上を図る。(協定締結に伴う委託料等の増加分のみ臨時で計上)			対象	他の制度で健診を受けていない市民(この事業に関しては協会けんぽ被扶養者)		
				手段	集団健診または医療機関で行う個別健診		
				意図	がん検診を受けやすい環境を整備する。受診率を向上させ疾病の早期発見を行い適正な医療管理に導く		

事業期間	R1	年度	～	R4以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
	H29決算額(千円)			H30決算額(千円)			R1決算額(千円)		R2予算額(千円)	
支出内訳							消耗品費	12千円	消耗品費	44千円
							通信運搬費	8千円	通信運搬費	26千円
							健康診査委託料	539千円	健康診査委託料	1,224千円
合 計								559千円		1,294千円
財源内訳	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他						受益者負担金	134千円	受益者負担金	303千円
	一般財源							425千円		991千円
合 計								559千円		1,294千円
人工数/人件費							0.08	463千円		
総経費								1,022千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			H29	H30	R1	R2
1	集団健診実施回数に追加する回数	活動			2回	2回
					2回	
					100%	
2	がん検診受診率	成果			13%	13%
					8.1%	
					62.3%	
3						

成果	今まで周知が不十分であった市民への周知が図られ、集団検診の受診者数は増加し、また中でも特に社会保険の方の受診者数は、平成30年度は延べ394人に対し、令和元年度は延べ688人と伸びている。受診率向上への取組に一定の効果があったと考える。					
令和3年度に向けた課題及び改善策	効果がみられていることから継続していきたい。また、更なる受診行動に結びつけるために、情報提供の検討と申し込み方法や受診者数の制限等を国保や協会けんぽと検討していくことが必要。また、協会けんぽとの連携について、更なる取組ができないか検討していくことも必要。					
目標達成度	令和3年度に向けた方向性					
	B	成果	現状維持	コスト	現状維持	⑤
特記事項						

成人健康診査（がん検診）について

健診の種類・内容・対象者

	種類	内容	対象者（R3.3.31時点）
1	胃がん検診	胃部エックス線検査または胃内視鏡検査	50歳以上で昨年度受診していない方
2	大腸がん検診	便潜血反応	40歳以上の方
3	肺がん検診 （結核検診）	胸部エックス線検査 ※問診の結果必要時、喀痰検査	40歳以上の方 ※65歳以上の方は同時に結核検診も実施
4	子宮頸がん検診	視診、内診、子宮頸部細胞診 ※医師の判断により子宮体部細胞診、 コルポスコープ診、エコー検査	20歳以上で昨年度受診していない女性
5	乳がん検診	乳房エックス線検査	40歳以上で昨年度受診していない女性
6	前立腺がん検診	血液検査（PSA）	50～70歳の男性

※いずれも他の制度等で受診機会のある方は除く。

※治療中及び経過観察中の方は除く。

No	2	-	2	実施計画番号	1130202	事務事業番号	113020202	課(局・室・所)・係・担当者	市民活動推進課	人権・男女共同参画室	梶間	事務事業調査
----	---	---	---	--------	---------	--------	-----------	----------------	---------	------------	----	--------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	13	人権尊重のまちづくり	2	人権擁護活動の推進			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト		スマイルエイジング		コロナ対策
	人権擁護活動推進事業		DV相談員設置事業						○

事業概要	複雑・多様化する配偶者等からの暴力被害について、相談受付、危機介入、応急避難、所要の諸手続き援助、自立支援等適切な対応が求められていることからDV相談員を設置し、相談員の育成と業務の質の向上を図るため、専門機関が実施する専門的・実践的な研修を受講させる。また、被害者拡大防止のためのDVの予防・啓発活動にも取り組む。		対象	本市に居住している人	
			手段	専門性を有したDV相談員の設置	
			意図	相談体制・支援体制の充実を図る	

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R2(4月～7月)の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標				R1	R2(4月～7月)	R3	R4	R5
1	相談の助言率(助言件数/相談件数)	活動		100%	100%	100%	100%	100%
				100%	100%			
				100.0%	100.0%			
2	研修会参加件数	活動				1回	1回	1回
3	DV相談受付件数	活動		随時	随時	随時	随時	随時
				39	18			
				-	-			

R3年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR3年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	DV相談の充実を図り、迅速に対応を図るためのものである	3	33
	自治体関与の妥当性	売春防止法の規定では任意とされているが、局長通知においては、相談員の十分な活用について検討することが求められている	3	
	対象(受益者)の妥当性	相談者・被害者	5	
有効性	事業の優先度	適切に対応しなければ、被害者の安全が図れない	5	
	類似事業の存在	行っていない	5	
	個別計画・政策との整合性	男女共同参画プラン(DV防止基本計画)	3	
効率性	実施主体の適正化	身近な相談窓口として機能するために市が実施することは妥当である	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることはできない	3	
	コスト効率	相談員の設置について国庫補助がある	3	

事業期間	R3		年度	～	R8以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無		
予算費目	款	3	民生費			項	1	社会福祉費		目	8	人権啓発		事業区分	政策的
	細目	1	人権啓発				細々目	1	人権啓発						

(単位:千円)

		総事業費		R1(決算額)		R2(予算額)		R3		R4		R5		R6		R7							
年度別 事業内容								DV相談員設置		DV相談員設置		DV相談員設置											
支出内訳	R1からR2 への繰越 明許費							報酬 【人事課要求】		1,896千円		報酬 【人事課要求】		1,896千円		報酬 【人事課要求】		1,896千円					
								職員手当等 【人事課要求】		323千円		職員手当等 【人事課要求】		323千円		職員手当等 【人事課要求】		323千円					
								共済費 【人事課要求】		378千円		共済費 【人事課要求】		378千円		共済費 【人事課要求】		378千円					
								費用弁償（通勤手当） 【人事課要求】		142千円		費用弁償（通勤手当） 【人事課要求】		142千円		費用弁償（通勤手当） 【人事課要求】		142千円					
								費用弁償 （研修等）		66千円		費用弁償 （研修等）		66千円		費用弁償 （研修等）		66千円					
								消耗品費		10千円		消耗品費		10千円		消耗品費		10千円					
合計								2,815千円				2,815千円				2,815千円		2,815千円					
財源内訳／割合	国庫支出金							5/10(共済費は除く・上限額あり)		937千円		5/10(共済費は除く・上限額あり)		937千円		5/10(共済費は除く・上限額あり)		937千円		937千円		937千円	
	県支出金																						
	地方債																						
	その他																						
	一般財源									1,878千円				1,878千円				1,878千円		1,878千円		1,878千円	
	合計									2,815千円				2,815千円				2,815千円		2,815千円		2,815千円	

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署	特記事項
児童福祉事業対策費等補助金(DV・女性保護対策等支援事業)	新型コロナウイルスの感染拡大に起因して、生活不安やストレスから、DV等の増加・深刻化の懸念により、内閣府ではこれまでのDV相談を強化している。 本市においてもDV相談員を設置することにより相談体制を強化し、被害者支援の一層の充実を図る。(現在、市民活動推進課職員が相談業務を担当しているが、数年で異動することから、専門的知識、技能の向上が難しい。また、相談の証明書の発行が必要な場合、必ず宇部市もしくは山口県の配偶者暴力支援センターまで行く必要があったが、DV相談員が来所相談を受けた場合、医療保険・年金事務・児童手当のための証明書は本市で交付申請を受け付けることができ相談者の支援を図ることができる。) 【歳入充当】人事課要求分 910千円、担当課要求分 27千円
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

D V 相 談 員 設 置 事 業

【市民活動推進課】

1 概 要

新型コロナウイルスの感染拡大に起因して、生活不安やストレスから、D V 等の増加・深刻化の懸念により、内閣府ではこれまでのD V 相談を強化している。

現在、本市では担当課の職員が相談に応じているが、数年で人事異動があるため、安定した相談・継続支援が難しい場合がある。ついては、専属の相談員（会計年度職員）を設置することで、複雑・多様化する配偶者等からの暴力被害について、迅速且つ適切な対応と利便性の向上を図るものである。

この支援により、これまで被害者が医療保険・年金事務・児童手当の支援措置を受けるために必要となる証明書の発行について、配偶者暴力支援センターまで行く必要があったが、相談員が面接を行った場合は、証明書の交付申請受理等の事務を取り扱うことが可能となる。

2 県内の状況

13市中8市設置

3 予 算

歳 出		2, 8 1 5 千円
《内訳》 人件費		2, 7 3 9 千円
旅費（研修旅費）		6 6 千円
需用費（消耗品費）		1 0 千円
歳 入	児童福祉事業対策費等補助金	9 3 7 千円
	（D V ・ 女性保護対策等支援事業）	
《内訳》 人件費	151,800 円（上限額）×12 月×1/2	9 1 0 千円
旅 費（研修旅費）	45,940 円（上限額）×1/2	2 2 千円
需用費（活動費）	10,000 円×1/2	5 千円

4 D V 相談件数

年 度	R2(2.15)	R1	H30	H29	H28	H27
面接相談	1 6	1 2	1 8	2 4	2 8	2 0
電話相談	1 8	2 7	2 5	1 7	2 6	2 1
合 計	3 4	3 9	4 3	4 1	5 4	4 1

No	6	-	1	実施計画番号	1370206	事務事業番号	137020601	課(局・室・所)・係・担当者	文化スポーツ推進課	スポーツ振興係	三浦	事務事業調書
----	---	---	---	--------	---------	--------	-----------	----------------	-----------	---------	----	--------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	5	教育・文化・スポーツ	37	スポーツによるまちづくりの推進	2	スポーツ活動の推進			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	スマイルエイジング		コロナ対策	
	おのだサッカー交流公園運営事業		おのだサッカー交流公園運営事業						

事業概要	令和3年4月に山口県から移管される、おのだサッカー交流公園の管理運営を行います。また、スポーツ活動を通じて市民の交流及び連携を図ります。					対象	市民・近隣住民
	【施設概要】 サッカー場(天然芝) 1面 多目的広場(人工芝) 2面 管理棟 1棟 ※セミナールーム2室、更衣室男女各1室、シャワー設備					手段	施設の管理運営及び交流促進事業の実施
						意図	スポーツによるまちづくりの推進

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R2(4月～7月)の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R1	R2(4月～7月)	R3	R4	R5	R3年度に向けた評価		
1	年間交流公園利用件数	成果	1,500件	1,500件	1,500件	1,500件	1,500件	前年評価(A)	
			1,663件	337件				事中評価(B)	
			110.9%	22.5%					
2	年間交流公園利用者数	成果	100,000人	100,000人	100,000人	100,000人	100,000人	(A)と(B)を踏まえたR3年度以降の取組方針	
			80,621人	12,483人					
			80.6%	12.5%					
3									

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	スポーツによるまちづくりの推進に係る事業であり、妥当である。	3	37
	自治体関与の妥当性	山口県から施設の移管を受け、市が管理する施設である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	県民が対象であり妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	スポーツによるまちづくりを進めるうえで拠点となる施設であり適正に管理運営する必要がある。	5	
	類似事業の存在	体育施設の管理と同様の事業であるが、交流拠点としての活用を図る施設である。	5	
	個別計画・政策との整合性	スポーツによるまちづくりの推進はスポーツによるまちづくり推進計画に記載されている	5	
効率性	実施主体の適正化	山口県から移管を受けて管理する施設である。	3	
	受益者負担の適正化	条例に基づき使用料を徴収する施設である。	3	
	コスト効率	天然芝の維持管理に必要なコストを確保するとともに、他の設備についても適切な管理を行うことで効率的に運営する。	3	

事業期間	R3		年度	～	R8以降	年度	予算種別		新規	臨時	会計種別		一般	交付税	無		
予算費目	款	2	総務費			項	1	総務管理費			目	27	スポーツ施設費			事業区分	施設維持管理
	細目	1	スポーツ施設費				細々目	2	サッカー交流公園維持管理費								

(単位:千円)

		総事業費	R1(決算額)		R2(予算額)		R3		R4		R5		R6	R7
年度別 事業内容							施設の管理 交流事業の実施		施設の管理 交流事業の実施		施設の管理 交流事業の実施			
支出内訳	R1からR2 への繰越 明許費						需用費	12,300千円	需用費	12,300千円	需用費	12,300千円		
							役務費	394千円	役務費	394千円	役務費	394千円		
							委託料	22,353千円	委託料	22,353千円	委託料	22,353千円		
							使用料	817千円	使用料	817千円	使用料	817千円		
							備品購入費	1,000千円	備品購入費	1,000千円	備品購入費	1,000千円		
							講師謝礼	200千円	講師謝礼	200千円	講師謝礼	200千円		
							原材料費	100千円	原材料費	100千円	原材料費	100千円		
合計								37,164千円		37,164千円		37,164千円		
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他						使用料ほか	10,154千円	使用料ほか	11,223千円	使用料ほか	11,223千円		
	一般財源							27,010千円		25,941千円		25,941千円		
	合計							37,164千円		37,164千円		37,164千円		

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	需用費内訳: 消耗品費1,000千円、光熱水費8,500千円、印刷製本費200千円、 修繕料2,500千円、燃料費100千円 役務費内訳: 通信運搬294千円、保険料100千円 委託料内訳: 管理3,000千円、警備458千円、設備254千円、芝13,600千円、 公園4,791千円、業務250千円 使用料内訳: 下水道使用料603千円、NHK25千円、その他189千円 歳入財源内訳: 使用料8,655千円、雑入(自販機)1,464千円、コピー・シャワー35千円
山陽小野田市サッカー交流公園条例	

山陽小野田市立サッカー交流公園 平面図

市民部 文化スポーツ推進課

